

日本の約束草案

国連に提出する日本の約束草案は、別添とする。

平成27年7月17日
地球温暖化対策推進本部決定

＜抜粋＞

(別添)

日本の約束草案の提出について

気候変動問題は地球規模の課題であり、その解決のためには全ての主要国の参加する公平かつ実効性のある新たな国際枠組の構築が不可欠である。我が国は、各国と協調し、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議において、このような国際枠組の構築に貢献していく。

その下で我が国は、全ての主要排出国と共に、国内での排出削減に取り組み、あわせて我が国の優れた技術や途上国支援を通じ世界全体での温室効果ガス排出削減に貢献する。

我が国は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によりエネルギーを巡る環境の大きな変化に直面したことから、エネルギー戦略を白紙から見直し再構築するための出発点として、昨年、新たなエネルギー基本計画を決定した。

2020 年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案は、エネルギーミックスと統合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、2030 年度に 2013 年度比▲26.0%(2005 年度比▲25.4%)の水準(約 10 億 4,200 万 t-CO₂)にすることとする。

2. 温室効果ガス削減目標積み上げに用いたエネルギーミックス

	2030 年度
●最終エネルギー消費量	326 百万 kl
(省エネルギー対策量)	50 百万 kl
●総発電電力量	10,650 億 kWh 程度
再生可能エネルギー	22%～24%程度
原子力	22%～20%程度
石炭	26%程度
LNG	27%程度
石油	3%程度
(再生可能エネルギーの内訳)	
太陽光	7.0%程度
風力	1.7%程度
地熱	1.0%～1.1%程度
水力	8.8%～9.2%程度
バイオマス	3.7%～4.6%程度